

中之条労働基準監督署からのお知らせ（令和8年2月号）

1. 中之条署管内の労働災害発生状況

24	16	10	4
転倒	墜落・転落	動作の反動・無理な動作	はまれ・巻き込まれ
2	7	2	5

飛来・落下	激突され	交通事故	その他
-------	------	------	-----

令和7年1月1日から令和7年12月31日までの期間に発生した労働災害は、令和8年1月末時点の受理分で70件でした。前年同期は、89件（1月末時点の速報値）、91件（確定値）でした。前年同期の確定値と比較して、21件減となっています。令和7年の労働災害では、転倒災害が約34%と例年と同様に大きな割合を占めています。中之条署管内では、積雪や路面の凍結の影響等を受ける地域のため、冬季に転倒災害が多く発生しました。令和7年1月3件、同年2月3件、同年12月5件の転倒災害が発生しており、転倒災害24件のうち11件の約45%がこの3か月間に発生しました。寒さの厳しい日は続きますので、降雪や路面凍結等による転倒災害や交通事故に気を付けていきましょう。

なお、労働者死傷病報告の提出漏れがありましたら、早急に所轄の労働基準監督署へ提出をしてください。

2. 第2回化学物質管理強調月間について

化学物質管理強調月間は、職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚や化学物質管理活動の定着を図ることを目的とした2月に実施されるキャンペーンです。

第2回の「化学物質管理強調月間」スローガン 「慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方」

2月1日（日）から2月28日（土）までの期間に、

化学物質管理者の選任状況、権限の付与、氏名の掲示等労働者への周知状況の確認
製造又は取り扱っている化学物質の把握及び、SDS等による危険有害性等の確認
ラベル表示・SDS交付、リスクアセスメントの実施及びばく露低減措置の実施等
特定化学物質障害予防規則等の特別規則、石綿障害予防規則の遵守の徹底
意識啓発等

などについて、全国一斉に取り組みましょう！

まずは、化学物質の自律的な管理に関する自主点検表で確認するところからはじめてみませんか。

職場の化学物質管理の道 しるべ（ケミガイド）	厚生労働局 HP : https://chemiguide.mhlw.go.jp/	
化学物質の自律的な管理 に関する自主点検表 (ケミガイド)	群馬労働局 HP : https://chemiguide.mhlw.go.jp/kyochogekkan/index.html 化学物質管理強調月間で各事業者が取り組むこととしている「日常の化学物質管理の総点検」については、こちらのチェックリストを参考にしてください。	
第2回「化学物質管理強 調月間」を2月に実施	厚生労働省 HP : https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_65341.html リンク先から化学物質管理強調月間実施要綱をチェック！！	

労務関係・安全衛生関係の質問・相談は、お気軽に下記連絡先までご連絡ください。

中之条労働基準監督署 0279-75-3034

所在地 吾妻郡中之条町大字中之条町 664-1